共済金A·B

■6か月未満は掛け捨てとなります。

■12か月未満は掛け捨てとなります。

解約手当金

■12か月未満は掛け捨てとなります。

■240か月未満は掛金合計額を下回ります。

その他制度の詳しい内容については

「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

加入の申込みは 右記機関まで

- ■商工会 ■商工会議所 ■中小企業団体中央会、中小企業の組合
- ■青色申告会
 ■金融機関(銀行・信用金庫・信用組合など)

ホームページでのお問い合わせはこちら

小規模共済 検索 お電話でのお問い合わせはこちら

井済相談室 050-5541-7171

https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/

[受付時間] 平日9:00~17:00

取扱機関名

全国中小企業経友会事業協同組合

www.zenkoku-keiyukai.or.jp

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-2 東宝日比谷ビル 17F

組合本部:03-3500-5261(代)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

中小企業ビジネス支援情報満載のウェブサイト「J-Net21」 https://j-net21.smrj.go.jp 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

2021.8

Be a Great Small. 中小機構



おトクな点がふたつ。

「うれしい」が、すぐにはじまる共済。

小規模企業共済制度

節税で、今日からおトク。

確かな備えで、未来もナットク。

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。

そんな想いから生まれた、小規模企業共済制度。掛金が全額所得控除になる

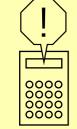
今のおトクと、積み立てによる未来のナットクがひとつになった、

従業員20名以下(*)の企業経営者のための制度です。

※宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下

節科

掛金は全額「小規模企業共 済等掛金控除」として、課税 対象所得から控除できます。



経営者の退職金

小規模企業共済制度は、小規模企業の 経営者の方が、事業をやめられた後の生 活の備えとなる「経営者の退職金」です。



小規模企業共済のポイント国がつくった、安心でおトクな制度です。





掛金は月1,000円~70,000円 の範囲内で自由に設定可能。 加入後も、いつでも変更できます。





共済金は、 退職・廃業時等に受取り可能。 満期や満額はありません。





共済金を一括で受取ると、 「退職所得扱い」になり、 掛けた年数に応じて 控除額が増えます。





共済金を分割で受取ると、 「公的年金等の雑所得扱い」に なり、公的年金と同じ扱いに なります。



共済金の受給権は え え 差し押さえ禁止。 将来の安心を、 しっかり守ることができます。





納付した掛金の範囲内で、 事業資金等の貸付けも可能。 もしもの時の、 サポートにもなります。









実際に、どれだけおトクなの?



[例] 課税された平均所得金額が400万円、 月々3万円の掛金を15年間納付したSさんが 共済金Aを受取った場合。

節税額合計:109,500円×15年=1,642,500円 掛金合計額=5,400,000円 共済金A:6,033,000円 受取額-納付額=633,000円



合計2,275,500円

※一括受取の場合は、退職所得扱いとなります

掛金の全額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額 (所得税+住民税)	加入後の節税額		
		掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
200万円	309,600円	20,700円	56,900円	129,400円
400万円	785,300円	36,500円	★ 109,500円	241,300円
600万円	1,393,700円	36,500円	109,500円	255,600円

※中小機構ホームページ「加入シミュレーション」でご自身の節税額を、ご確認いただけます。

共済金額一覧表

掛金月額が10,000円の場合(掛金月額を30,000円とする場合は、下記の表の金額を3倍にしてください)

掛金納付年数	掛金合計額	共済金A(A共済事由) ■ 個人事業の廃止 ■ 個人事業主の死亡 ■ 会社等の解散 など	共済金B(B共済事由) ■ 老齢給付(※) ■ 会社等役員の疾病・負傷・65歳以上での退任 ■ 会社等役員の死亡など ※65歳以上で180か月以上掛金を納付した方に限る。
5年	600,000円	621,400円	614,600円
10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円
15年	★ 1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円
20年	2,400,000円	2,786,400円	2,658,800円
30年	3,600,000円	4,348,000円	4,211,800円

※共済金等の額は、経済情勢等が大きく変化したときには、変更されることもあります。